

郵便申請による証明書の発行について

※証明書が発行可能かどうか事前に確認してください。

※証明書発行後の返金・交換は原則お受けできませんので、必要な証明書の種類・年度をよくお確かめのうえ、ご申請ください。

<申請に必要な書類>

① 証明書交付申請書（右欄の申請書をご使用下さい。）

② 手数料分の郵便定額小為替

証明書1通につき200円分の郵便定額小為替。

郵便定額小為替は郵便局で購入してください。（おつりの無いようお願い致します。）

定額小為替の購入には200円の手数料が発生します。

定額小為替には何も記入しないでください。

③ 返信用封筒

切手を貼り、申請者の現住所と氏名を書いてください。

④ 身分証明書

◎本人が申請する場合

行田市から転出した後、更に転居・転出をされた方のみ本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を添付してください。

※現住所が確認できるもの。

◎代理人が申請する場合

代理人及び委任者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）のコピーを添付してください。

⑤ 委任状（法定代理人の場合は登記事項証明書等）

代理人が申請する場合は委任状等が必要です。

以上の必要書類を封筒に入れて、下記宛てにお送りください。

〒361-8601 行田市本丸2番5号

行田市役所 税務課市民税担当

048-556-1111 内線（231・232）

証明書交付申請書（市民税・県民税関係） 郵送用

1 申請者

住所	〇〇県△△市□□町1-2 ◇◇◇ハイツ102
氏名	埼玉こぼとん
連絡先	(123) 456 - 7890 ※平日の昼間に連絡がとれる電話番号を記入してください。

申請者本人の証明書が必要な方はここにチェックをつけてください。

2 証明の必要な方

住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ 行田市本丸123-4
氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ 行田ふらべえ
生年月日	大・昭・平・令 52年3月4日

年度誤りにご注意ください。

所得課税証明書及び児童手当用証明書は証明書年度の前年中の所得が記載されます。

3 必要な証明の種類

※必要な証明にチェックをつけてください。

- 所得課税証明書 令和6年度（令和5年中の所得） 1通
- 児童手当用証明書年度（.....年中の所得）通
- 非課税証明書年度通
- 市県民税納税証明書年度通
- 国民健康保険税納税証明書年度通

4 使用目的（提出先）

〇〇の申請に必要なため